

私は、日本共産党を代表いたしまして、安倍晋三元首相の「国葬」中止を求める意見書(案)に賛成の立場で討論いたします。

国葬の強行が憲法違反であることが、いよいよ明瞭になっていることを厳しく批判しなければなりません。

第一に、国葬の強行は、憲法14条が規定する法の下での平等に反するということです。

現在国葬の根拠と基準を定めた法律は存在しません。岸田首相が持ち出している内閣府設置法は、他省庁と区別した内閣府の所掌事務の範囲を明確にする組織規範にすぎず、国葬実施の根拠法になりません。

さらに儀式にかかる費用は、当初2億5千万円程度で調整が進められていました。しかし、その後、国葬の警備費用が8億円、海外要人の接遇費などが6億円かかるとされ、国葬にかかる全体の費用は16億6,000万円を超える規模になることが明らかとなりました。

これは、過去の国葬や合同葬の費用と比較すると、飛び抜けて高い金額であることが分かります。これも仮の金額であり、これ以上の費用も想定されます。

安倍元首相が行った、憲法違反の安保法制の強行をはじめとする立憲主義破壊の暴政の数々、憲法9条改定に向けた暴走、アベノミクスなど貧困と格差を広げた経済政策、森友・加計・桜を見る会などの数々の国政私物化疑惑を、国家として公認し、安倍政治への敬意を国民に強要することになります。

どの世論調査でも、国民の6割以上が国葬強行に反対しているのは、当然のことです。

以上のことから、この発議第7号安倍晋三元首相の「国葬」中止を求める意見書(案)に賛成をし、議員の皆さんの賛同をお願い申し上げます。